

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 株式会社ビーロット

【英訳名】 B-Lot Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮内 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目11番7号

【電話番号】 03-6891-2525（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 望月 文恵

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目11番7号

【電話番号】 03-6891-2525（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 望月 文恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月24日の第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	
当社普通株式1株につき金20円	
配当総額	389,816,240円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

事業目的追加について

今後の事業展開及び事業拡大に備えるため事業目的を追加するものであります。

株主総会の招集権者及び議長の変更について

株主総会の招集権者及び議長の柔軟な人選を行うことにより、株主総会の柔軟な運営を可能とすることを目的として、株主総会の招集権者及び議長について変更するものであります。

取締役会の招集権者及び議長の変更について

取締役会の招集権者及び議長の柔軟な人選を行うことにより、取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに取締役会の実効性を高めることを目的として、取締役会の招集権者及び議長を取締役会の決議で選定できるように変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

宮内誠、望月雅博、長谷川進一、江崎憲太郎、望月文恵及び酒匂裕二を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	132,297	889	1	(注)1	可決 (96.24)
第2号議案 定款一部変更の件	132,295	891	1	(注)2	可決 (96.24)
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
宮内 誠	129,542	3,644	1	(注)3	可決 (94.24)
望月 雅博	124,981	8,205	1		可決 (90.92)
長谷川 進一	132,127	1,059	1		可決 (96.12)
江崎 憲太郎	132,140	1,046	1		可決 (96.13)
望月 文恵	132,149	1,037	1		可決 (96.14)
酒匂 裕二	132,102	1,084	1		可決 (96.10)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。